２５年度　指　定　管　理　者　運　営　状　況　検　証　シ　ー　ト

県所管課	企画振興部地域振興局文化・スポーツ振興課

1. 施設名等

平成26年3月31日現在

施設名 （設置年月日）	愛媛県県民文化会館 （昭和61年4月13日(別館開設平成18年7月16日)）	所在地 電話 HP	松山市道後町2丁目5番1号 089－923－5111 http://www.ecf.or.jp/m_facilities/index.html

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人　愛媛県文化振興財団	指定期間	平成21年4月1日　～　平成26年3月31日	（５年間）

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の文化の振興を図るため、各種の行事又は集会の用に供する	施設の外観
施設内容	メインホール（3000席）、サブホール（1000席）、多目的ホール（真珠の間）、多目的室、リハーサル室（4室）、楽屋（27室）、会議室（9室）、別館会議室（11室）、駐車場（303台）	
指定管理者が行う業務	①会館の事業の実施に関する業務 ②会館の利用の許可に関する業務 ③会館の利用に係る料金の収受に関する業務 ④会館の利用の促進に関する業務 ⑤会館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務	
施設の管理体制	（公財）愛媛県文化振興財団 理事長 ― 事務局長（正規） （総務事業部） 部長（事務局長兼 正規） ― 担当（正規3、県派遣2、臨時2、人材派遣1） （施設管理部） 部長（正規） ― 担当（正規7、人材派遣4、委託3）	
利用料金等	利用料金制　☑ 採用している　☐ 採用していない 前年度からの変更　☐ あり　☑ なし （変更ありの場合、その内容）	
開館日・開館時間	（開館日）月曜日が休館、それ以外は開館（ただし、月曜日が休日の場合は、当該休日の直後の休日でない日が休館） （開館時間）9時～22時（受付時間も同じ）	

4. 指定管理業務に係る県の委託料（協定締結額）

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県委託料（千円）	152,120	152,120	152,120	152,120	152,120	150,711

5. 施設の利用状況

（1）施設の利用者数と利用料金収入

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率
利用者数(人)	579,841	557,320	569,418	558,390	703,390	26.0 %
利用料金収入(千円)	179,129	165,170	167,724	166,804	190,731	14.3 %

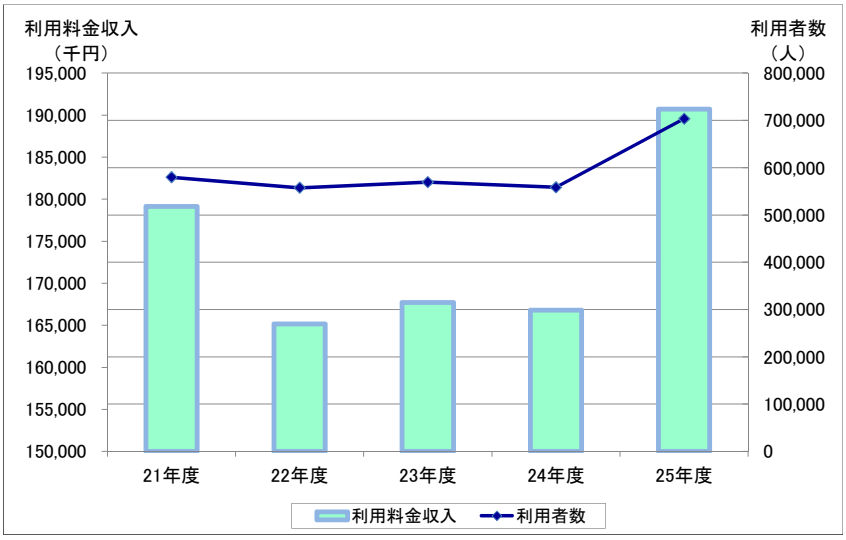

（2）利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由
（利用者数） 松山市民会館改修に伴う休館の影響及び4年先予約の理解が広がったことによる大規模行事、学会等の利用が増加したため。 （利用料金収入） 上記理由により施設利用率が向上したため。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア）サービス向上を図る主な取組み

（○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成25年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み）

平成25年度の内容	平成26年度の内容（予定含む）
○　駐車場利用料の値下げ（1時間300円を200円）、施設利用料金の区分・時間料金併用、大規模催時の駐輪場として県民広場開放、休館日（月曜日）のホール利用受付など。 ○　ホール仮予約期間を4年先まで受付（平成21年度から継続） ☆　メインホールトイレ（2～5階）・多目的室・ロビートイレ改修、メイン・サブホールインバータ設備部分改修、真珠の間ランニングウォール部分改修、ピアノ（スタインウェイ）オーバーホール、消防法改正に伴う全消火器取替など。 ※　メインホール客席部分改修	メイン・サブホール舞台装置の一部改修、トイレ改修（1Fロビー、レストラン、北口）、メインホールホワイエ絨毯改修などを予定。 会館周辺の植栽については倒木・落下等の危険防止に努め、必要であれば伐採も検討する。 各種設備の交換部品調達・備蓄を進め老朽化に対応する。 現在、H30年12月までの予約を受け付けているが、大規模改修以降の会館PRや予約方法について、効果的な方策を検討する。 電気料金の値上げに伴い予想される光熱水費の増加は、15,000千円以上となる恐れがあり、夏場の空調は来館者の希望に添えない可能性もあるため、空調の提供方法を再検討する。 施設の料金体系が複雑であるとの指摘を踏まえ、料金計算ソフトの構築を進める。

イ）利用者からの声への25年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
H25年度は厳しいご意見はなかったものの、例年通り空調・トイレ・駐車料金、自転車等の駐輪場設置、周辺の民間施設への無断駐車解消等の要望は続いている。 また、高齢者大学校OB会からは依然として別館の利用料金や駐車場減免の要望が強く寄せられている	空調、トイレ、駐車場等の問題については、管内案内の設置やきめ細かい説明を行うなど、昨年までと同じ対応をしていおり、大方の理解を得られた。 高齢者大学校OB会へは現在の対応にとどめざるを得ないと考えている。 周辺の民間施設への無断駐車問題については、表示看板や開始前アナウンスにより移動を通知するとともに、主催者へ警備員の派遣等を強く求めた結果、一部主催者の同意を得ることができた。 自転車等の駐輪場設置については、大規模改修時の検討課題としたい。

7. 25年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
H25年度は、松山市民会館の休館による影響と、4年先予約の理解が広がったことによる大規模行事・学会等の利用が増加したことにより、施設利用者数は全体で26ポイントの増加となった。 今後は長期予約の利点を生かした全国大会・学会等の誘致に努めるとともに、既利用者の固定化と継続化を図りたい。 入学試験や資格試験、民間企業の研修、法定研修などの新規利用に加え、幼稚園・保育園等の行事や小規模文化団体の発表の場としての利用促進について検討する。 施設利用料収入は143,877千円で、目標額より12.7%増（+16,185千円）、駐車場利用料収入は46,854千円で、目標額より22.5%増（+8,612千円）であった。 利用料収入全体としては、前年度に比して14.3%増（+23,927千円）となり、予定していた設備改修に加え、23,000千円相当の危険個所の改修を実施することができた。	・今年は、市民会館の休館による影響もあったが、前年を上回る利用状況であった。今後も指定管理者制度の利点を活かしサービスの向上を図るとともに、利用率の向上をお願いしたい。 ・サービスの向上を図る取組みとして、入学試験や資格試験等の新規利用等、会館の新しい利用形態形成に努めており、今後も継続し利用者満足度の向上に努めていただきたい。 ・文化事業については、参加者のニーズ、満足度を検証し、より効果的な事業の実施に取組んでいただきたい。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

・指定管理者制度導入後は、利用者数・利用料金とも増加傾向であったが、経済状況の悪化等による大規模イベントの減少及び施設の老朽化により近年は若干下降傾向であったが、今年度については、市民会館の休館等の影響から、利用者数、利用料金ともに増加に転じた。
・指定管理者においては、民間のノウハウを活かした積極的な誘致活動や利用者アンケートを実施し、常に利用者ニーズの把握に努めており、評価できる。
・平成21年度から管理運営委託料について、精算方式を導入しており、光熱水費の節約等により、制度導入前比から約40%の委託料削減を実行している。